



宮 行 評 委 第 7 号  
平成 2 1 年 7 月 2 7 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 堀切川 一男

平成 2 1 年度政策評価・施策評価について（答申）

平成 2 1 年 6 月 3 日付け評価第 1 2 号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

平成 2 1 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

# 目 次

I 答申に当たって	.....
-----------	-------

II 調査審議の方法	.....
------------	-------

III 調査審議の結果	.....
-------------	-------

宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	.....
--------------------------	-------

## IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見

### 1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	.....
政策番号	2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	..... 17
政策番号	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	..... 23
政策番号	4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	..... 29
政策番号	5 産業競争力の強化に向けた条件整備	..... 35

### 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号	6 子どもを生き育てやすい環境づくり	..... 43
政策番号	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	..... 49
政策番号	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	..... 57
政策番号	9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	..... 71
政策番号	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	..... 75

### 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政 策 番 号	11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	.....	81
政 策 番 号	12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	.....	87
政 策 番 号	13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	.....	91
政 策 番 号	14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	.....	95

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題等と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年6月3日に、宮城の将来ビジョンで定めた14政策とそれを構成する33施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、6月上旬から下旬にかけて「第1分科会」「第2分科会」「第3分科会」の3つの分科会に分かれ、延べ9回にわたり、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については、後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「宮城の将来ビジョン」で描く将来の宮城の姿、目標が着実に実現されることを願っている。

平成21年7月27日

宮城県行政評価委員会

委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた平成21年度政策評価・施策評価に関し、県の自己評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定められた14政策33施策である。

その全てについて、調査審議を行った。

当部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、各基本票の記載内容について施策評価、政策評価の順に調査審議を行った。

政策評価は、基本票の政策評価シートに基づいて、政策の成果（進捗状況）及び政策を推進する上での課題等と対応方針を評価するものである。当部会では、施策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

施策評価は、基本票の施策評価シートに基づいて、施策の成果（進捗状況）及び施策を推進する上での課題等と対応方針を評価したものである。当部会では、政策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

[担当委員]

(5政策12施策)

	開催日	審議政策（審議施策数）	
第1回	平成21年6月8日	政策1 政策2 政策3	・育成・誘致による県内製造業の集積促進（3施策） ・観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化（2施策） ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化（2施策）
第2回	平成21年6月16日	政策4	・アジアに開かれた広域経済圏の形成（2施策）
第3回	平成21年6月19日	政策5	・産業競争力の強化に向けた条件整備（3施策）

[担当委員]

(5政策14施策)

(

	開催日	審議政策（審議施策数）	
第1回	平成21年6月10日	政策8 政策9	・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築（6施策） ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実（1施策）
第2回	平成21年6月18日	政策6 政策7	・子どもを生ま育てやすい環境づくり（2施策） ・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり（2施策）
第3回	平成21年6月19日	政策7（続き） 政策10	・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり（1施策） ・だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり（2施策）

[担当委員]

(4政策7施策)

	開催日	審議政策（審議施策数）	
第1回	平成21年6月5日	政策11 政策12	・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立（2施策） ・豊かな自然環境，生活環境の保全（1施策）
第2回	平成21年6月17日	政策13	・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成（1施策）
第3回	平成21年6月24日	政策14	・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり（3施策）

政策評価・施策評価に関する各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果（進捗状況）」及び「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性について判定（3区分）を行うとともに、各々に意見を付した。

判定結果は次のとおりである。

【 】

判定 評価項目	適 切	概ね適切	要 検 討
政策の成果（進捗状況）	2 政策	1 1 政策	1 政策
政策を推進する上での課題等と対応方針	—	1 2 政策	2 政策

【 】

判定 評価項目	適 切	概ね適切	要 検 討
施策の成果（進捗状況）	1 2 施策	1 9 施策	2 施策
施策を推進する上での課題等と対応方針	4 施策	2 6 施策	3 施策

参考1：「政策・施策の成果（進捗状況）」に対する判定区分

適 切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価は妥当であると判断されるもの

要 検 討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

参考2：「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」に対する判定区分

適 切：県の評価原案について、内容が十分であり、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、内容に一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断されるもの

要 検 討：県の評価原案について、内容が不十分で、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができないもの

各政策評価・施策評価の調査審議結果は、「宮城県行政評価委員会政策評価部会審議結果一覧表」のとおりである。

各政策評価・施策評価を通じての全体的な意見は次のとおりである。

**(1)**

・施策に設定されている目標指標等から、施策全体の成果が分かりにくいものについては、事業の成果等を具体的に記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく記載する必要があると考える。また、成果については、県が何を行ったかという活動量ではなく、その活動の結果、県民生活がどの程度改善されたかを分かりやすく示す必要があると考える。

・実績値や達成度が把握できない目標指標等が多く設定されているものについては、毎年度の施策の進捗状況を数値で分かりやすく示す必要があると考える。

**(2)**

・複数の目的がある施策については、その項目ごとに課題等や対応方針を整理し、できるだけ分かりやすく示す必要がある。

・広報や県民意識調査を通じて、県民に対し全国的にも先駆的な取り組みや成果のあった具体的事例などを積極的に示し、施策の成果を分かりやすく周知していく必要があると考える。

各政策評価・施策評価に付した意見は、「Ⅳ 宮城県行政評価委員会政策評価部会の意見」のとおりである。

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1		概ね適切	概ね適切	1		適切	適切
				2		概ね適切	概ね適切
				3		適切	概ね適切
2		適切	概ね適切	4		概ね適切	概ね適切
				5		適切	概ね適切
3		適切	概ね適切	6		適切	概ね適切
				7		適切	概ね適切
4		概ね適切	概ね適切	8		適切	概ね適切
				9		概ね適切	概ね適切
5		概ね適切	概ね適切	10		概ね適切	概ね適切
				11		概ね適切	概ね適切
				12		適切	適切
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6		概ね適切	概ね適切	13		概ね適切	概ね適切
				14		概ね適切	適切
7		概ね適切	概ね適切	15		概ね適切	概ね適切
				16		適切	概ね適切
				17		適切	概ね適切

8		概ね適切	概ね適切	18		適切	概ね適切
				19		適切	概ね適切
				20		概ね適切	概ね適切
				21		概ね適切	概ね適切
				22		概ね適切	概ね適切
				23		概ね適切	概ね適切
9		要検討	概ね適切	24		要検討	概ね適切
10		概ね適切	概ね適切	25		概ね適切	概ね適切
				26		概ね適切	概ね適切
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり							
11		概ね適切	要検討	27		要検討	概ね適切
				28		概ね適切	要検討
12		概ね適切	概ね適切	29		概ね適切	概ね適切
13		概ね適切	要検討	30		概ね適切	要検討
14		概ね適切	概ね適切	31		概ね適切	概ね適切
				32		適切	適切
				33		概ね適切	要検討

					3
		20	9		
		1		19	18
		2,796			
		13			8
		8	33		20
		143.6ha		10ha	6
				19	10
		2	KC		2
		3			
	1				



		20	EV
66.9			
43.4			
C			
29,502	19		
31,163	19		
29,965	17		
B			
33(2)	20		
50(2)	20		
51(1)	17		
		( )	EV



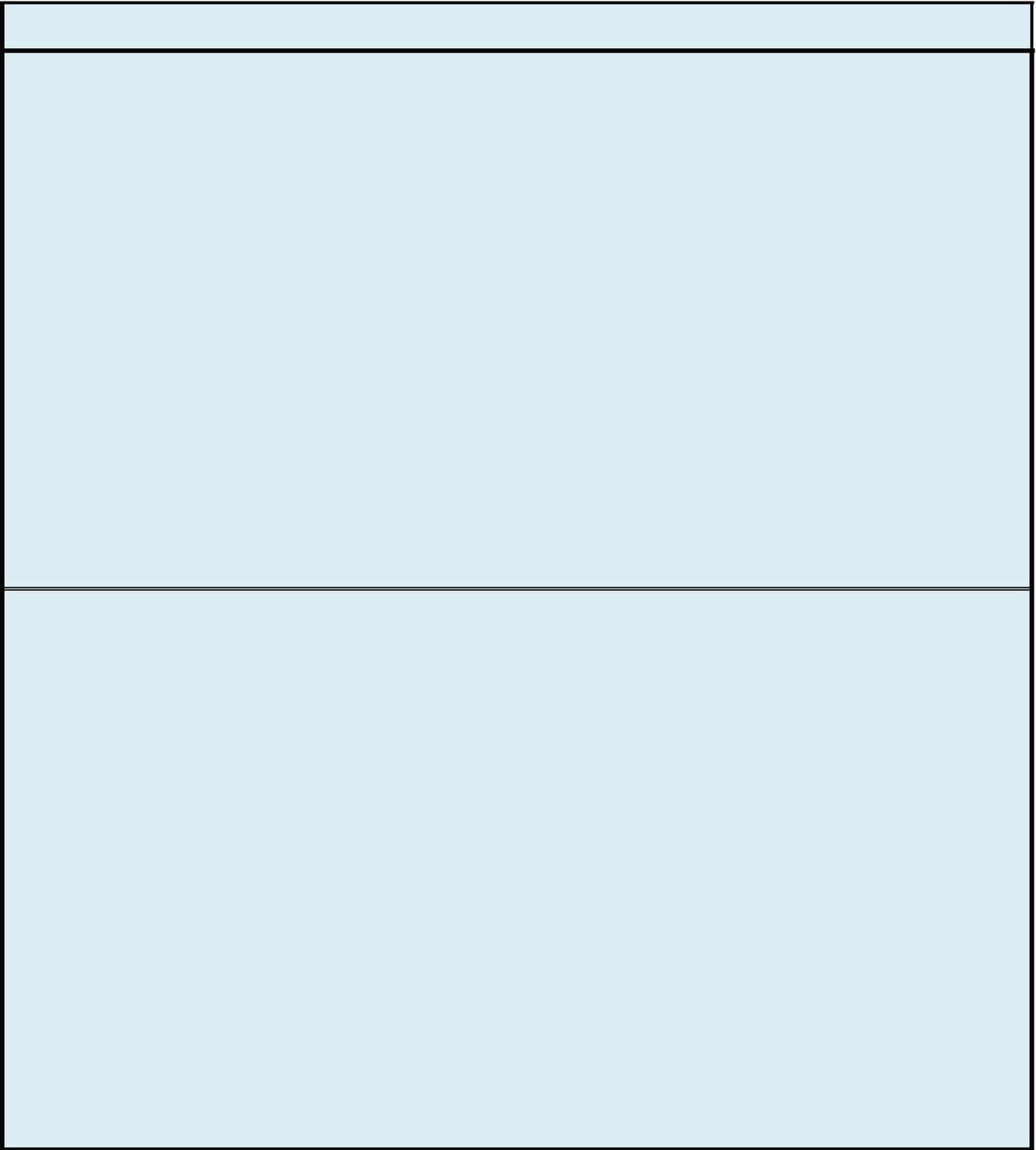




		1	
79.8		50.0	79.8
50.0		20 ,	,
A			
6,014	19		
5,836	19		
5,737	17		
A			
22,535	19		
22,011	19		
21,674	17		
		(16.5%)	25.1%
		(14.2%)	



					2
	4			2	
	5	20	10	12	
		DC			
				107.0%	
					94.3%
	DC				



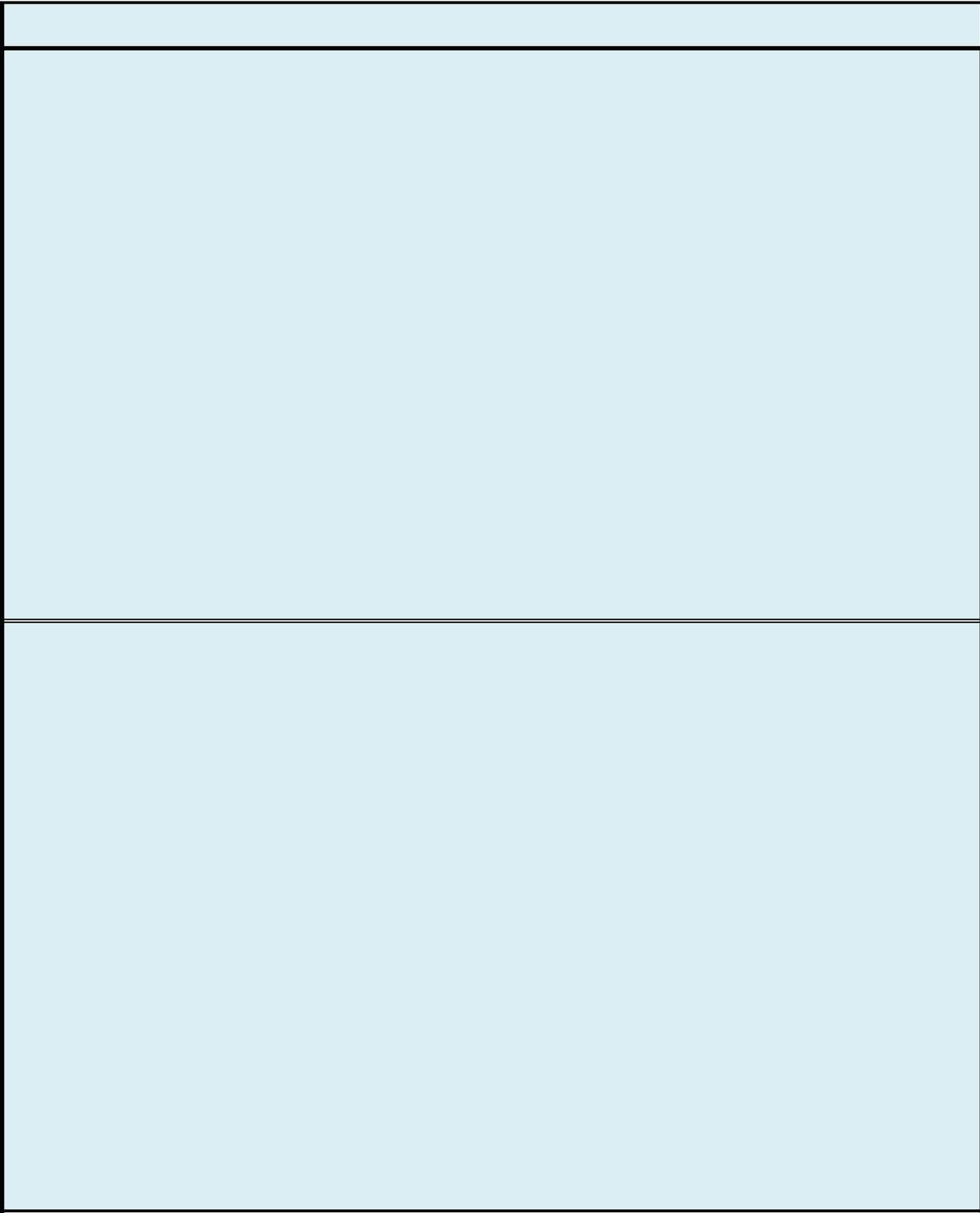
			IT
		50.7%	45.0%
		IT	
50.7			
28.8			
22,129	18		
22,418	18		
21,976	16		
2,262	19		
	19		
1,960	17		
	BPO		
28	20		
29	20		
19	17		
		4	20
		20	







			4



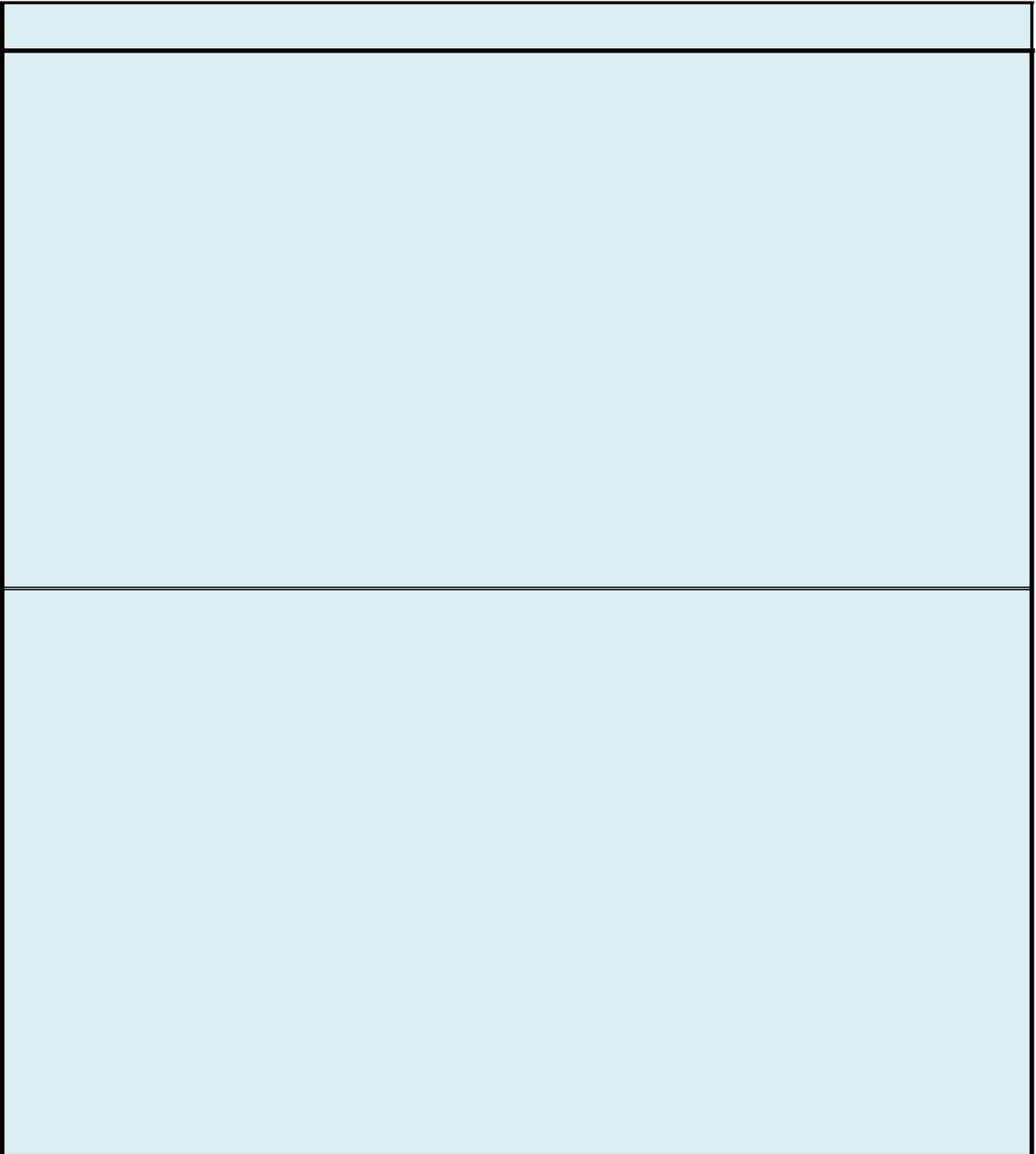
65.0			
39.8			
1,832	19		
2,065	19		
2,101	16	30	65% 40%
90	19		
102	19		
79	16		
C			
808	19		
975	19		
817	16		
58	20		
47	20		
40	17		
A			
22,900	20		
17,050	20		
12,000	17		
2	20		
6	20		
0	18		



75.7			
45.4			
27.3	20		
29.0	20		
23.8	16		
C			
27.6	20		
28.8	20		
28.3	17		
46.8	20		
41.0	20		
33.5	17		
8,975	20		
8,700	20		
1,496	17		
2,731	20		
4,890	20		
2,116	17		
			WAFD)



		8	
		9	
		8	
		9	
			6



			18 12
38.8			
22.3			
11,050	20		
9,960	20		
8,400	17		
13	20	20	9
15	20		
12	18	21	3
			21 3
		23	
		1	JETRO



51.3 31.7	11,050 9,960 8,400	20 20 17	PR
			IC IC
			88
			10



					3	
		10			5	4
		11	20	21 2	385	6 764
			24			
		6		5.5		42
		12	20			
	6			3		
			20 9			


64.2			
31.8			
5	20		
5	20		
0	18		
B			
93	19		
107	19		
83	17		
6,184	19		
6,120	19		
5,165	17		
C			
33	20		
34	20		
34	17		
3,644	19		
3,586	19		
3,715	17		



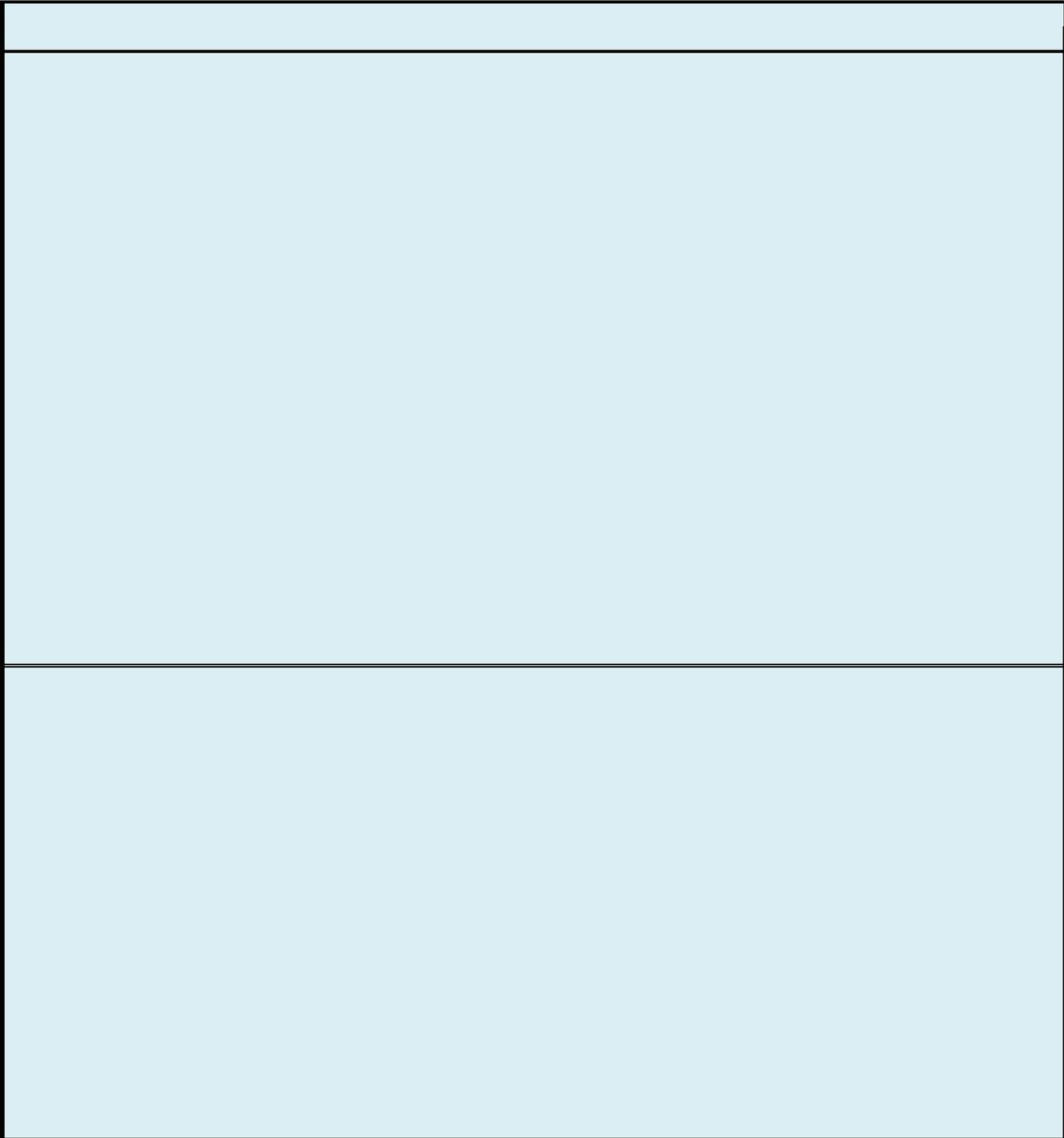
57.1 26.5  B 390      20 395      20 247      17  6,184      19 6,120      19 5,165      17			



66.6			( )
42.8			
134,856TEU	20		
131,000TEU	20		
105,380TEU	17		
C			
3,309	20		
3,470	20		
3,333	17		
C			
2,947	20		
3,574	20		
3,244	17		
C			
260	20		
-	20		
289	17		
A			
95.1	20		
95.1	20		
94.2	18		



		44.9	
		20	26.4



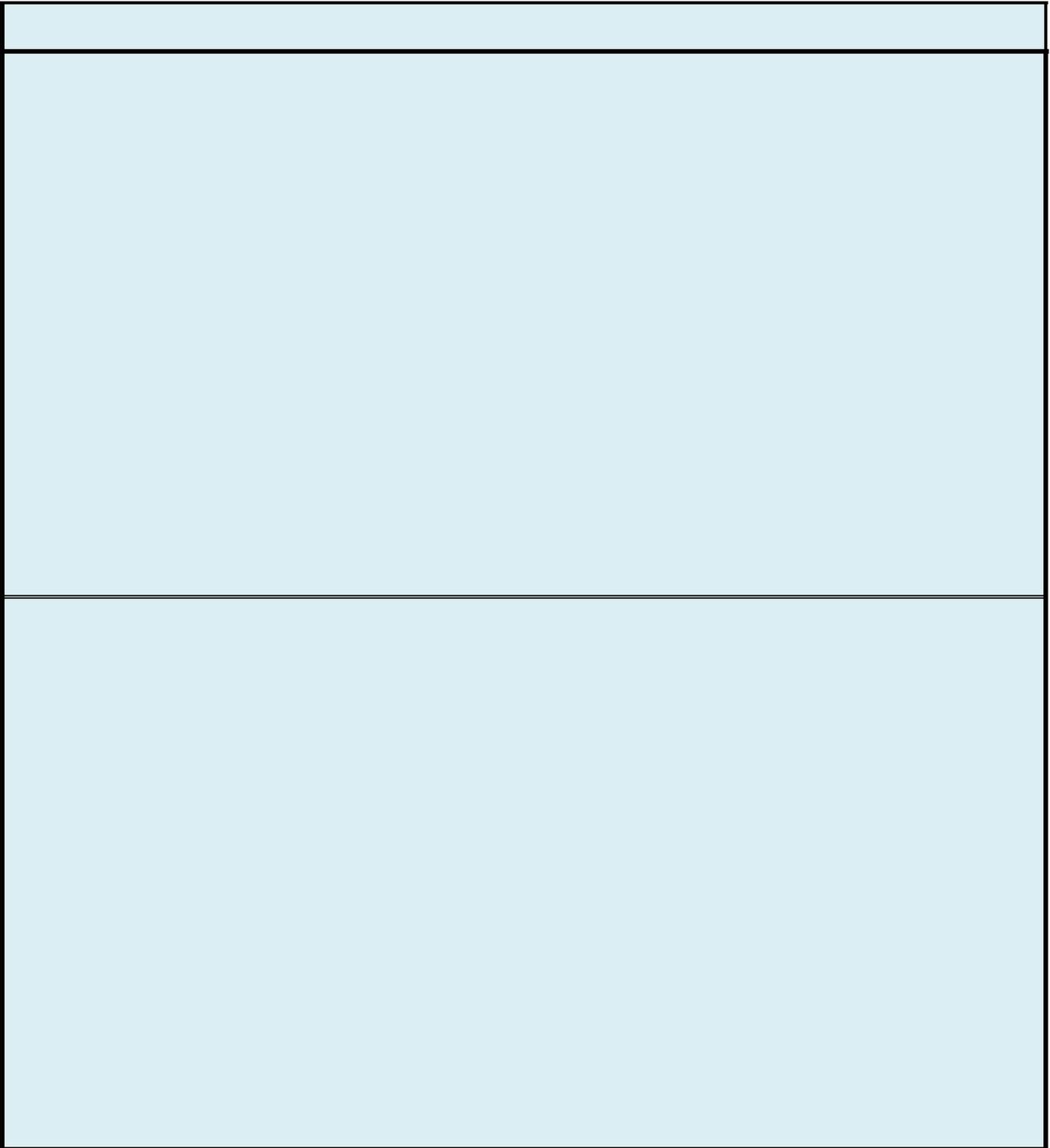
		234	
		41.5%	87.4%
87.4			
41.5			
1.27	19		
1.26	19		
1.24	17		
300			
211	20		
90	20		
48	17		
40	20		
40	20		
1.2	17		
C			
69.9	20		
78.0	20		
74.1	17		
C			
1,270	20		
0	20		
821	18		











75.0					
36.8					
30			5		
N					
73.9	74.0 18	20			
			2	1	
N					
52.8	64.0 18	20			
			1	2	
13.6	22.0	20			
12.7	18				
			5		
N					
73.2	77.0 18	20			
				2	
N					
55.7	56.0 18	20			22
				1	
41.5	43.5	20			
38.7	18				
	60				
5					
N					
72.2	79.0 18	20			
	60				
2					
N					
50.0	62.0 18	20			
B					
-1.1	19				
-1.0	19				
-2.1	17				
C					
-0.7	20				
0.275	20				
0.2	17				



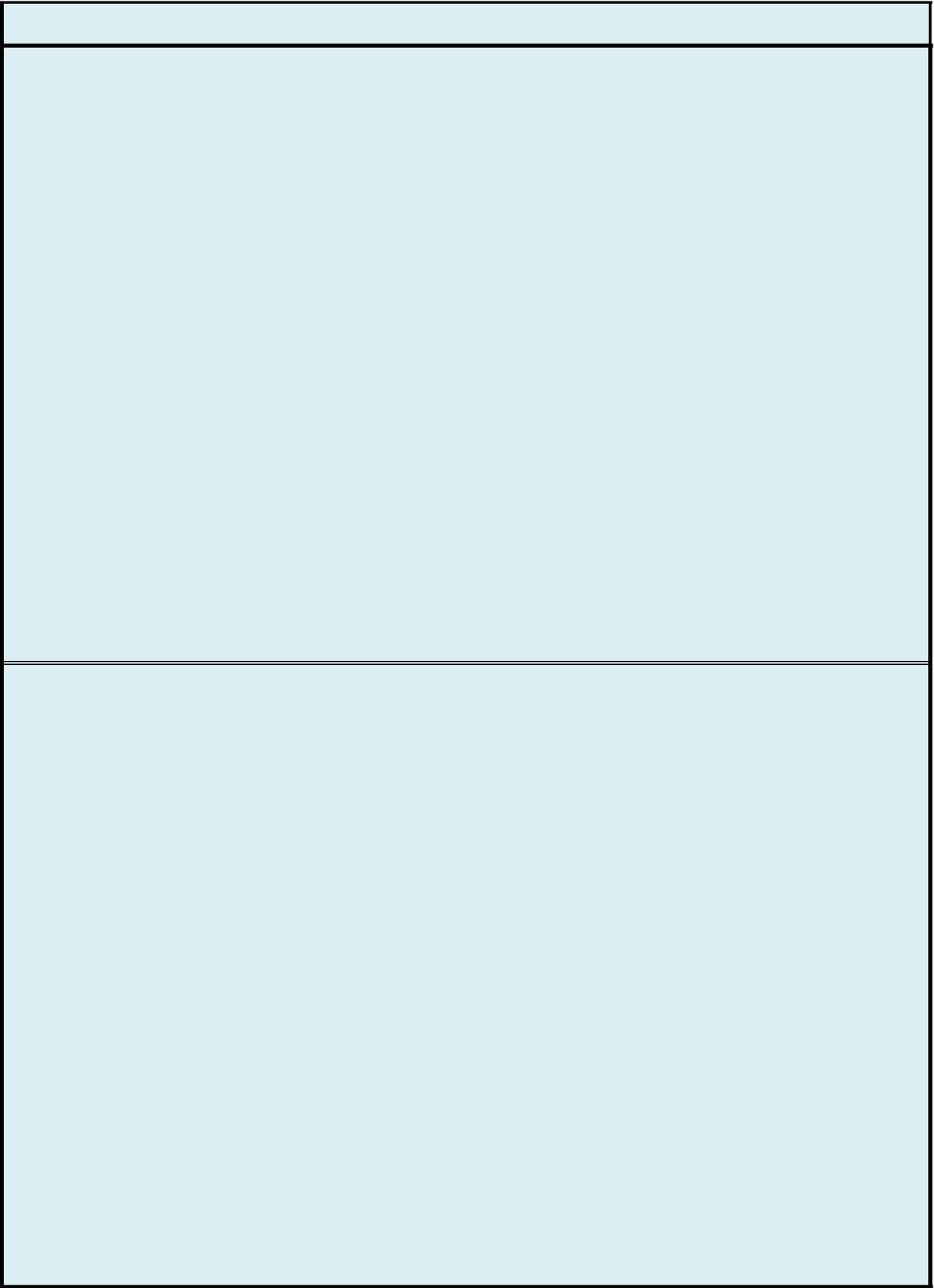
81.6			
39.5			
C			
0.34	19		
0.26	19		
0.32	17		
C			
3.24	19		
2.56	19		
2.77	17		
C		1	
2.40	19		
1.70	19		
2.00	17		
		7	
A			
42.2	20		
40.0	20		
17.6	17		



73.8			22
38.7			
B			
44.8	19		
48.0	19		
38.8	17		
B			22
40.3	19		
48.0	19		
38.9	17		
A			
100.0	20		
100.0	20		
59.3	17		
A			
28.2	19		
23.0	19		
11.7	17		
			PDCA



			18
			19
			20
			21
			22
			23
		18	
		19	
		20	
		21	
		22	
		23	



70.9			
31.7			
94.3	20		
97.0	20		
95.9	17		
A			
2,323	20		
2,000	20		
1,665	17		
B			
1.58	20		
1.80	20		
1.51	17		



89.1			
35.7			
			89.1%
		35.7	
B			
56.7	19		
63.0	19		
42.0	17		
C			
35.8	19		
32.0	19		
34.3	17		
A			
11.06	19		
9.60	19		
7.87	16		
A			
1,100	19		
1,060	19		
854	16		
B			
10	20		
22	20		
7	18		
		4	



80.6			
44.4			21
	30		
N	19		
28.6	19		
31.0	17		
	40		
N	19		
29.3	19		
32.2 (	17		
N	19		
	19		
45.7	17		
N	19		
	19		
61.6	17		
N	19		21
	19		
43.0	17		
N	19		
	19		
38.2	17		
N	19		
	19		
37.0	17		
3			
B			
1.63	19		
1.50	19		
1.93	17		



<b>1</b>			
83.1			
38.6			
A			
15,414	20		
15,000	20		
1,712	17		
B			
241	20		
250	20		
141	18		
A			
18	20		
18	20		
6	18		
		83.1	38.6



79.3			
35.2			
C			
8.7	18	20	
15.9	18	20	
11.6	15	17	
B			
1,385	20		
1,395	20		
985	17		
A			
1,414	19		
1,533	19		
1,662	17		
A			
25.7	19		
23.5	19		
21.9	17		



52.5			
32.0			
B			
37	19		
38	19		
36	17		
B			
27	20		
30	20		
17	17		
1,036(23)	20		
964(38)	20		
941(38)	17		



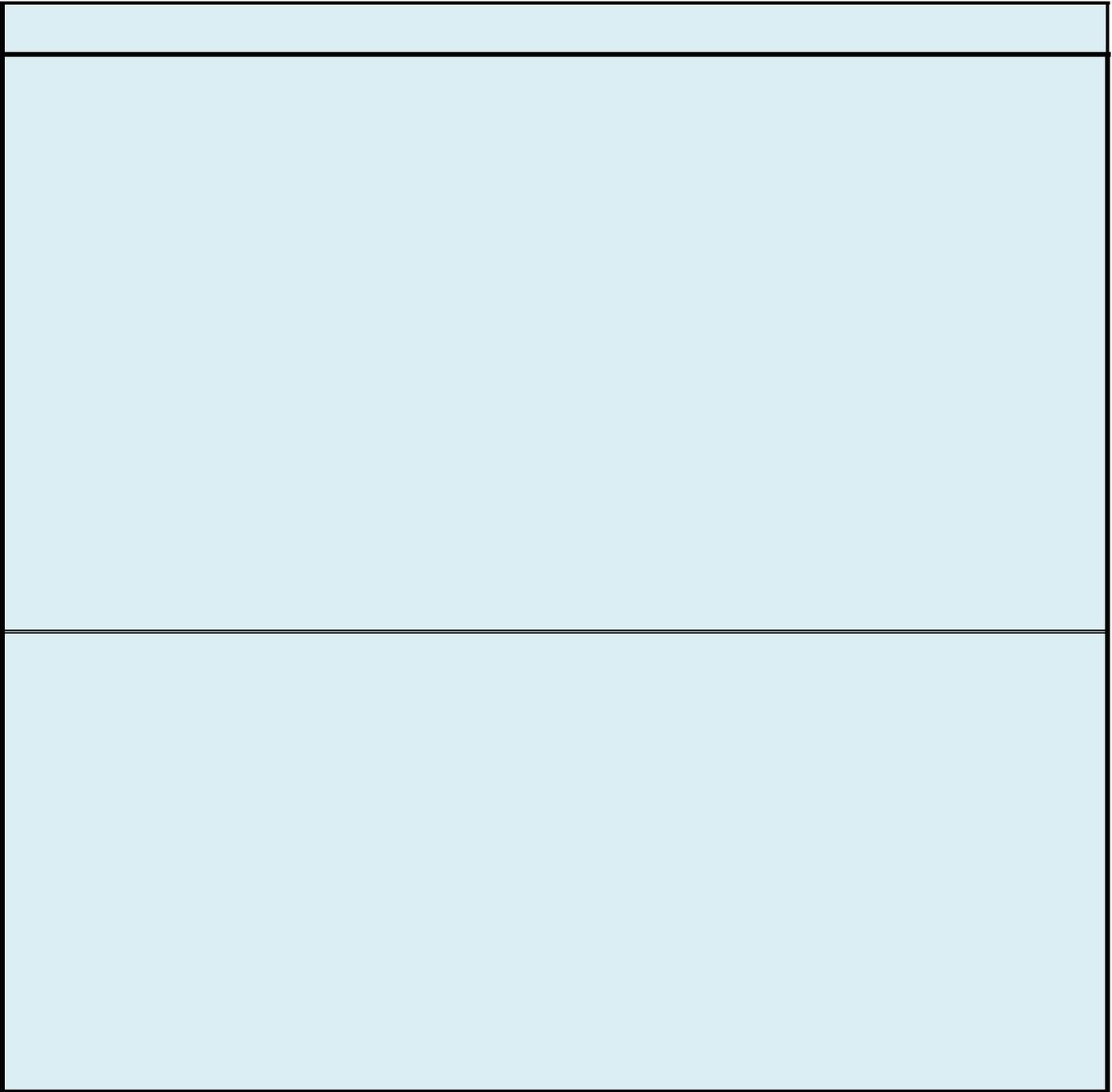




65.4			
30.4			1
C			
14.0	20		
11.4	20		
12.7	18		
C			
8.7	18	20	
15.9	18	20	
11.6	15	17	
B			
56.7	19		
63.0	19		
42.0	17		
B			
3.7	19		
3.8	19		
3.6	17		
C			
16.1	18		
18.5	18		
17.5	16		



		25	19
		26	
		25	
		26	



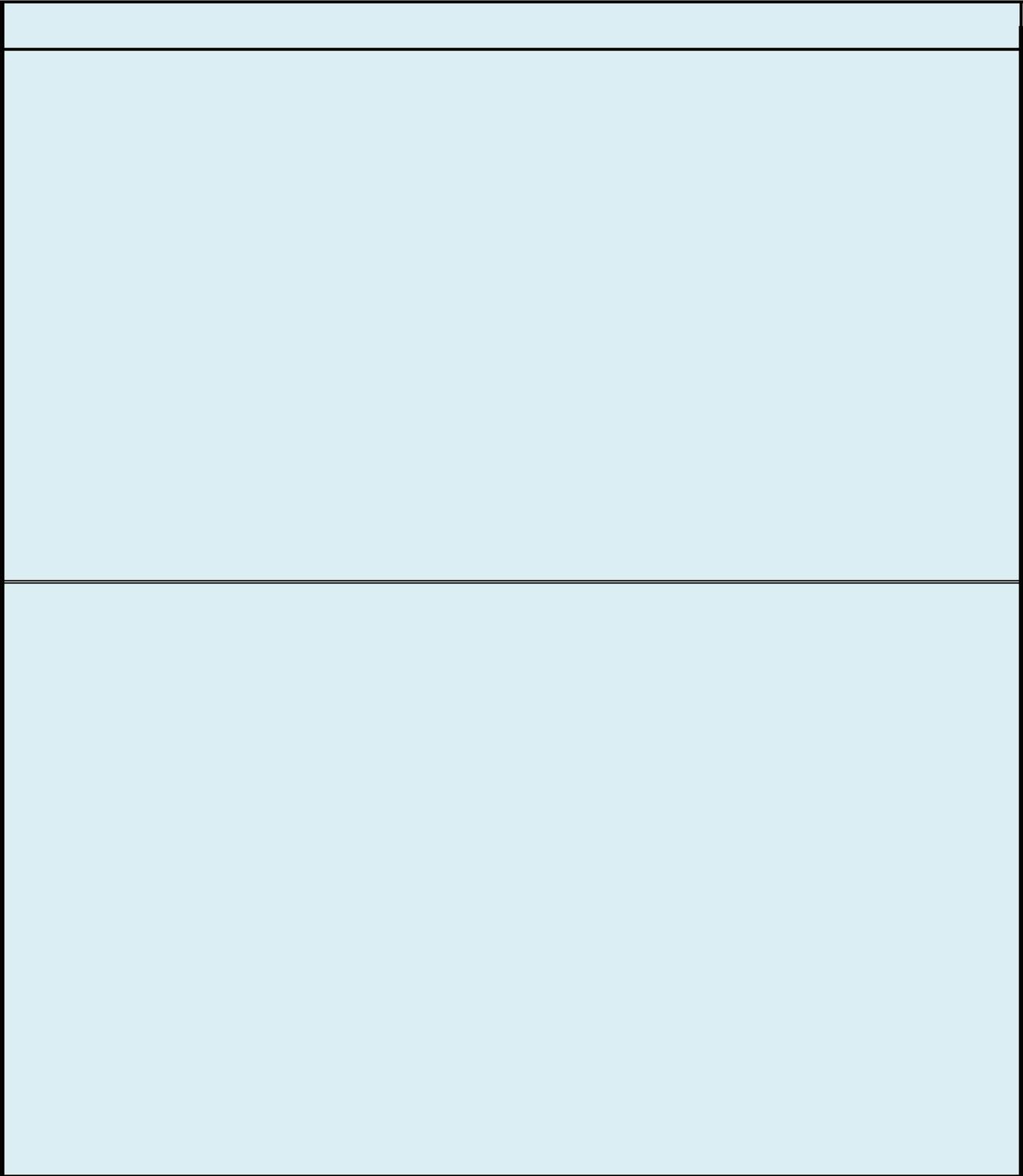
75.6			
41.1			
C			
77.2	20		
83.9	20		
83.5	18		
A			
9	20		
9	20		
0	18		



45.6			
26.1			
A			
97.2	20		
90.0	20		
47.2	18		
C			
13	19		
16	19		
14	17		
C			
25	19		
29	19		
26	17		
C			
2,682	20		
3,835	20		
3,340	17		











			4
82.0			
43.2		43.2	50
		33	2
		17	10
			3R
A			
1,007g/	19		
1,047g/	19		
1,104g/	16		
B			
24.0	19		
25.0	19		28.1
19.5	16		
A			
11,172	19		
11,989	19		
12,114	16		
B			
29.9	19		
30.7	19		
29.3	16		



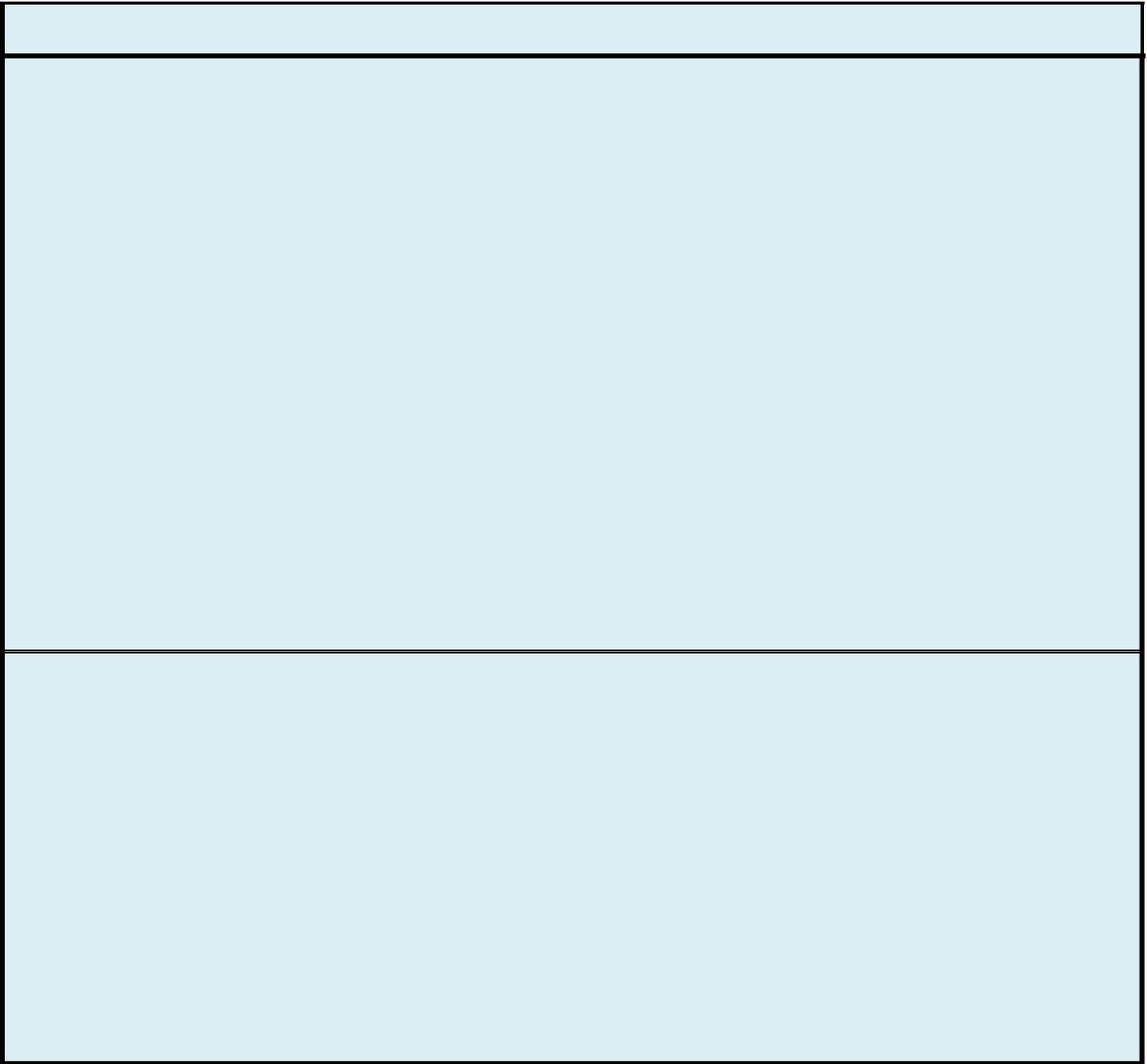




			73
		42	
73.3			
41.5			
A			
26	20		
26	20		
26	18		
		20	
B			
4	20		
6	20		
0	18		
A			
14,420	20		
17,454	20		
18,817	17		
B			
9.8mg/l	20		
5.0mg/l	20		
9.8mg/l	17		
C			
3.7mg/l	20		
3.0mg/l	20		
3.0mg/l	17		
A			
2.0mg/l	20		
2.0mg/l	20		
2.0mg/l	17		
C			
2.8mg/l	20		
2.0mg/l	20	19	3
2.5mg/l	17		
		19	23



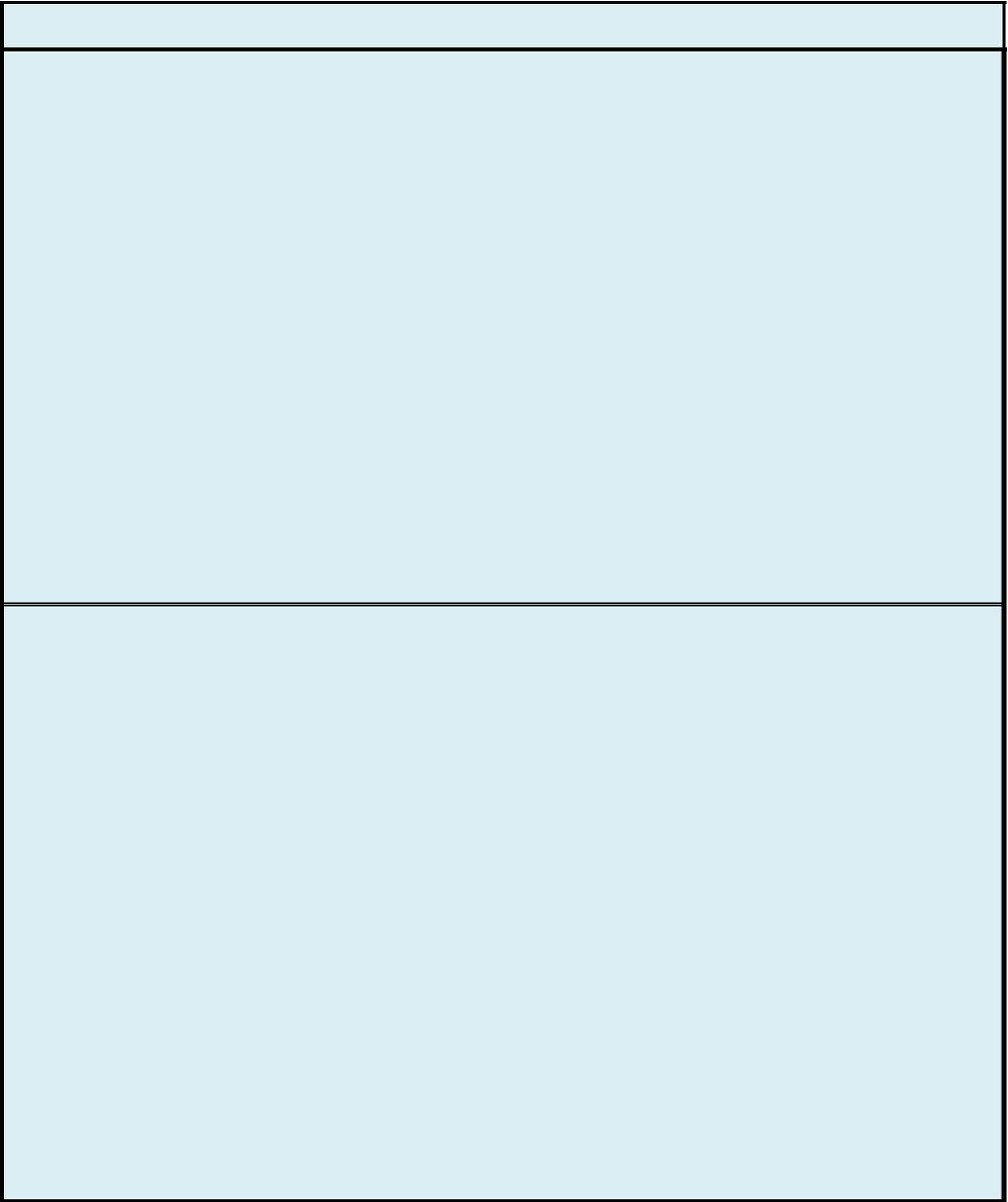




60.4			
31.7			
A			
255	20		
239	20		
161	17		
A			
770	20		
703	20		
253	18		
B			
1	20		
3	20		
0	18		











85.8			
42.9			
A			
28	20		
28	20		
15	18		
A			
93.0	20		
93.0	20		
50.0	18		
A			
12,000	20		
12,000	20		
0	18		
B			
1,351	20		
1,480	20		
1,054	17	8	
B			
13,008	20		
13,016	20		
12,478	17		



81.8 42.1  B 83.8     20 86.0     20 81.0     18  A 770     20 600     20 34     18			
		4	8

